

中央会

組合活性化情報



2006.8
No.502

わかやま

- トピックス「紀州材を使ったログハウスキット」
～すさみトライ・ウッド(協)～
- 中国輸出振興部会総会
- くみあい元気ルポ ～県板金(工)～
- 「和歌山くみあい祭り」開催案内

No.502

2006.8

Contents

W A K A Y A M A

今月のトピックス	1
● ～すさみトライ・ウッド（協）～	
ステップアップ講座	2
● 「平成18年度税制改正のポイント」PART	
施策情報	4
● 中小企業白書のポイントPART	
● 夏の省エネ	
高年齢者雇用確保措置	11
くみあい元気ルポ	12
● ～和歌山県板金工業組合～	
くみあい祭り開催案内	13
中央会だより	14
● ～中国輸出振興部会総会～	
● 速報！和歌山県における賃金の改定状況	
全国大会開催案内	15
会員だより	16
全国先進組合事例	18
地域の就職支援活動	21
情報連絡員報告	22
共済制度のご案内	24

今月のトピックス

紀州材を使った ログハウスキットが人気急上昇中!!

～すさみトライ・ウッド協同組合～

すさみトライ・ウッド協同組合（堀谷伸二理事長）は平成17年12月に製材、製炭業者や大工事業者で紀州材を使った製品の研究開発や販売を目的に設立されました。

同組合では、共同販売事業として紀州備長炭製品や紀州材を使用したログハウスキットを販売していますが、この程、和歌山市内の「磯の浦海水浴



堀谷理事長



場」にログハウスの更衣室を設置することになり、7月に完成しました。

このログハウスは、坪当たり20万円の低価格で顧客の要望に応じて様々なタイプや大きさに対応できます。作り方にもひと工夫されており、普通に木を重ねていくのではな

く、木を菱形に重ねていくことで建物の耐用年数が伸びることや雨や湿気対策にも効果的だということです。

堀谷理事長によると、県内の海水浴場や公的施設で紀州材を使用したログハウスの需要が増えれば、衰退気味の山の再生や雇用の創出にも繋がるのではと抱負を語られました。

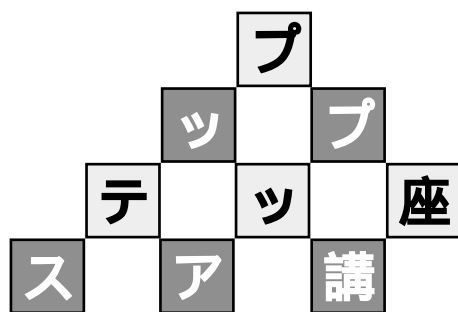
また、昨年には和歌山県の木炭トータルサポート事業の適用を受け、組合で備長炭専用の窯を設置し、備長炭を製造するとともに、「ほんまもん体験コーナー」として炭の窯出し作業を体験させるなど地元特産品のPRにも積極的に取り組んでいます。

今後すさみトライ・ウッド協同組合の事業展開が非常に楽しみです。



備長炭専用の窯

連絡先 〒649-2621
和歌山県西牟婁郡
すさみ町周参見4856-5
TEL 0739-55-4005



平成18年度税制改正の

～ 交際費等の損金不算入に関する改正～

平成18年度法人税関係のもう1つ大きな税制改正はこの交際費に関するものであります。その前に、まずこの改正に関する従来か

らの交際費に関する取扱をおさらいしておきます。

1. おさらい

法人が支出する交際費の額は、次の区分に応じその金額を損金の額に算入しない。

- 資本金が1億円超の法人・・・全額損金不算入
- 資本金1億円以下の法人・・・年400万円までの金額その10% 損金不算入
- ・・・年400万円を超える部分全額損金不算入



例 資本金1億円以下の法人

	ケース1 交際費 450万円使う場合	ケース2 交際費 0円の場合
決算書当期利益 a	100万円	100万円
交際費損金不算入 b	90万円 注	0円
法人税所得金額 c = a + b	190万円	100万円
法人税額等 (税率40%とする)	76万円	40万円

注 (450万円 - 400万円) + 400万円 × 10%
= 90万円

この表から解る様に、全く交際費を使用しない場合に比べて法人税等で36万円負担が増えることとなります。

交際費を使った場合この税金の負担が余分に発生することを充分認識する必要があります。但しこの計算方法に関する改正は今回ありませんでした。

2. 改正点

それでは、交際費についてどこが改正されたかを、これからお話いたします。

- (1) 交際費の範囲から「1人当たり5,000円以下の飲食費(社内飲食費を除く、以下同じ)」が一定の要件の下で除外されました。
- (2) (1) でいう一定の要件とは次の事項を記載した書類を保存していることが必要です。
 - その飲食等があった年月日
 - その飲食等に参加した得意先、仕入先そ

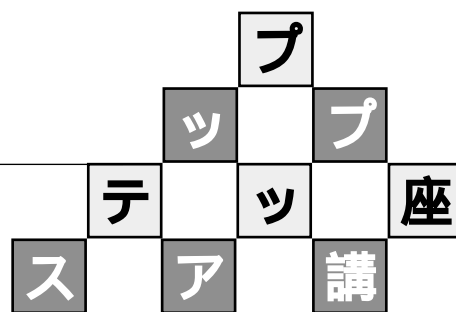
の他事業に関係のある者等の名称及びその関係

- その飲食等に参加した者の数
- その費用の金額並びにその飲食店、料理店等の名称及びその所在地
- その他参考となるべく事項

- (3) 1人当たり5,000円以下の飲食費であるかの判定は次の算式で行います。

ポイント PART

税理士 後 安 宏 彦



飲食等のた めに要する 費用として 支出する 金額	÷	飲食等に 参加した 者の数	= 1人当たり の金額
---------------------------------------	---	---------------------	----------------

1次会と2次会など連続した飲食等の行為が行われた場合、それぞれの行為が単独で行われているとき（例えば、全く別の業態の飲食店等を利用している）は、それぞれの飲食費ごとに1人当たり5,000円以下判定を行ってよい。

- (4) 社内飲食費とは、専ら法人の役員若しくは従業員又はこれらの親族に対する接待等のために支出する飲食費等を言いますが、1人当たり5,000円以下のものであっても、原則として交際費等の範囲から除かれませんが（但し、他の会議等の費用として交際費等の

範囲から除かれる場合があります）。

- (5) 飲食費が1人当たり5,000円以下であるかどうかの判定に当たってその「支出する金額」に係る消費税の額は、その法人の適用する消費税の経理方法に応じて変わります。税込経理方式の場合はその支出した金額に含まれ、税抜経理方式の場合は含まれません。
- (6) この改正は平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されます。従って、それ以前から開始する事業年度の法人については、平成18年4月1日以後に支出されたものであっても、交際費等の範囲から除外することは出来ません。

なお、詳細については国税庁のホームページを参照して下さい。Q & A形式で記載しています。

3. 税理士のアドバイス

- (1) 交際費は、決算書の勘定科目が交際費で処理されているものだけが対象になるわけではありません。勘定科目を問わず、実体が交際費に該当するものは全て税務申告する際に交際費に加え計算します。
- (2) 交際費は、上記で説明した様に、他の経費を支出したよりも税金の負担が増えます。（4%～50%）場合によっては10,000円交際費を使ったとしても、15,000円使ったことと考えなければならないケースもあります。

- (3) 今回の改正により1人当たり5,000円以下の飲食費は交際費の範囲から除外出来ることとなり、税負担が従来より軽減されることとなりますので、最大限活用して頂きたいと思います。但し、上記2(2)の書類の保存が重要になってきます。この事は形式よりも、実体が伴って初めて交際費から除外が認められると思って下さい。書類さえ作ればOKではありません。この意味で、交際費の内容の確認がより深く問われることになります。注意して下さい。

4. 税理士の改正に関する感想

前回の説明した役員給与等の取扱と同様、交際費の取扱についてもその内容のチェックが厳

しくなり、税務調査の際問題となることが予想されます。



2006年版中小企業白書のポイントⅢ

< 第3部 テーマ分析 >

少子高齢化・人口減少社会における中小企業

1. 「世代交代の2つの波」と中小企業の事業承継・技能承継

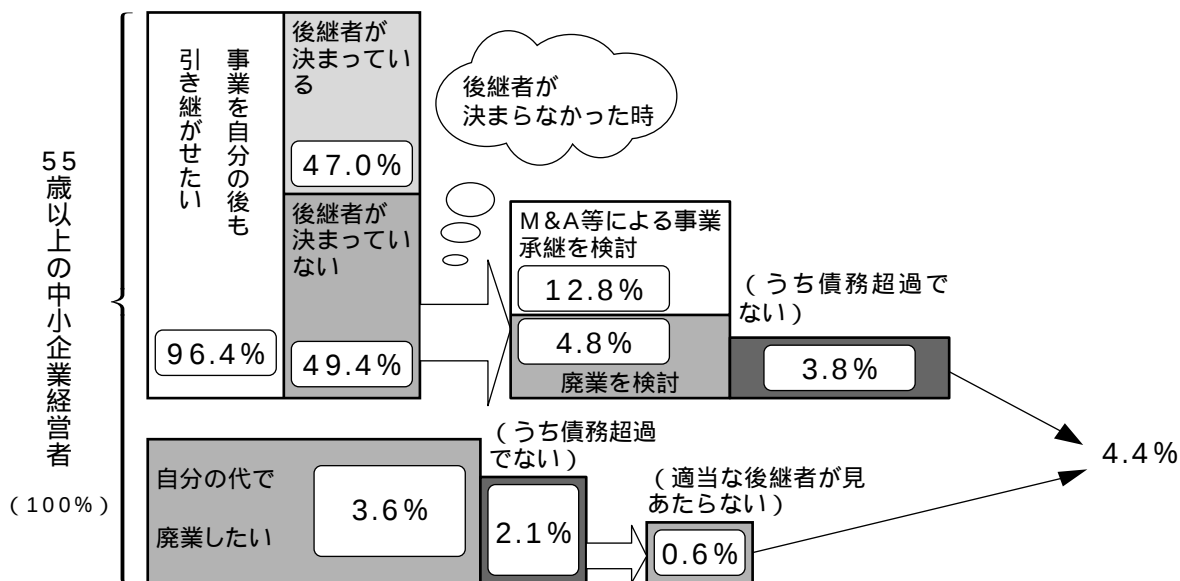
< 事業承継 >

- 経営者の平均年齢は2004年時点で58.5歳。
- 55歳以上の経営者が引退したいと考えている年齢の平均は65.1歳。



高度成長期に大量に創業した世代が現在一斉に引退時期に。

55歳以上の経営者の事業承継に対する検討内容



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱「事業承継」「職業能力承継」アンケート調査（2005年12月）

（注）1. 財務内容について「債務超過」「三期連続債務超過」と回答した企業のみ集計している。

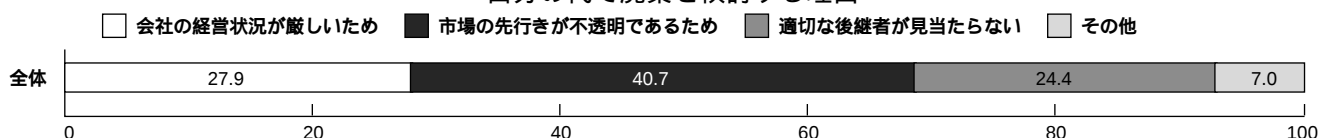
2. 無回答を含む

3. 「会社の経営状況が厳しいため」「市場の先行きが不透明であるため」「その他」と回答した企業。

- 経済に与えるインパクトの試算

年間廃業者29万社（2001～2004年平均）のうち少なくとも約25%の企業は「後継者がいない」ことが理由。

自分の代で廃業を検討する理由



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱「事業承継」「職業能力承継」アンケート調査（2005年12月）

（注）「自分の代で廃業したい」と回答した企業のみ集計している。

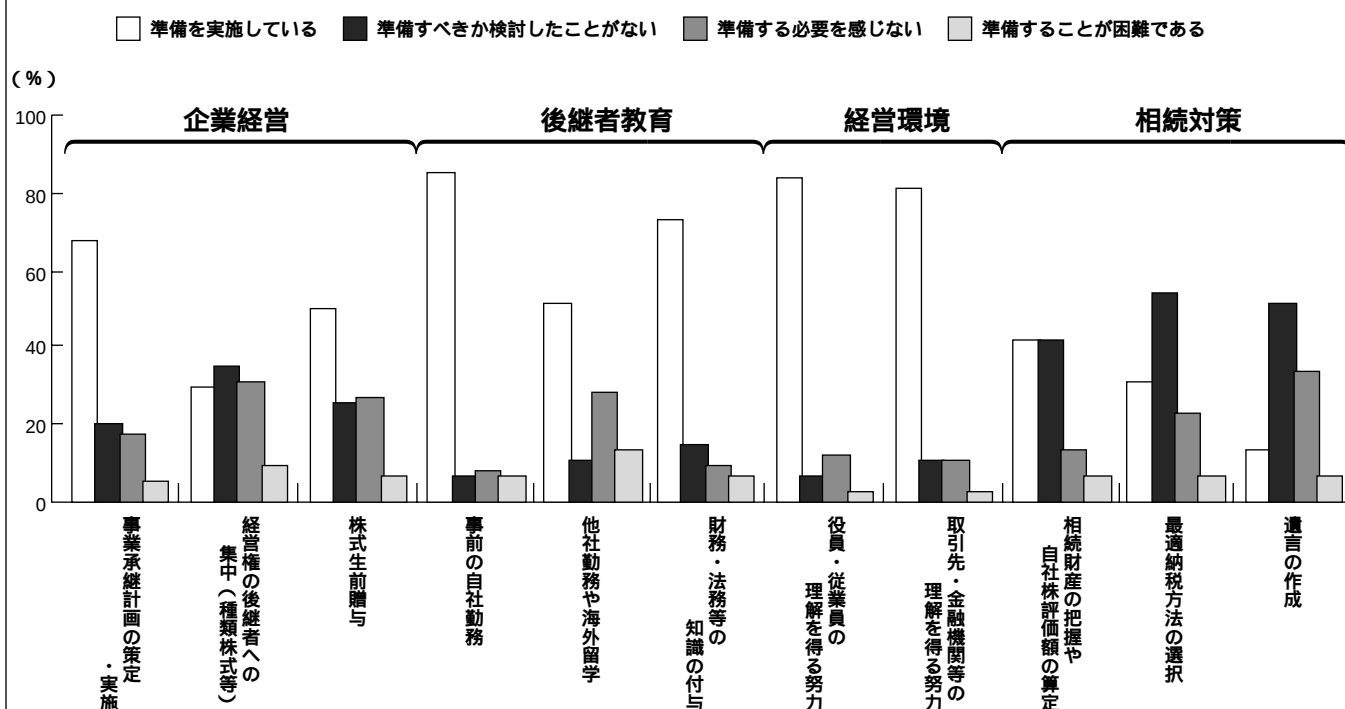
(%)



事業承継を理由として、毎年7万社の企業が廃業。 それにより失われる雇用は20～35万人。

- 事業承継について誰にも相談していない経営者は、55歳以上でも過半数（53.6％）に上る。その理由として、3分の1は「深く検討していない」からである。
- 後継者が決まっている場合、その7割以上は子息。後継者が決まっている場合、ほとんど準備を始めているが、後継者教育などが主であり、相続対策などに取り組んでいる企業は少ない。

事業承継の具体的な準備内容と取組状況



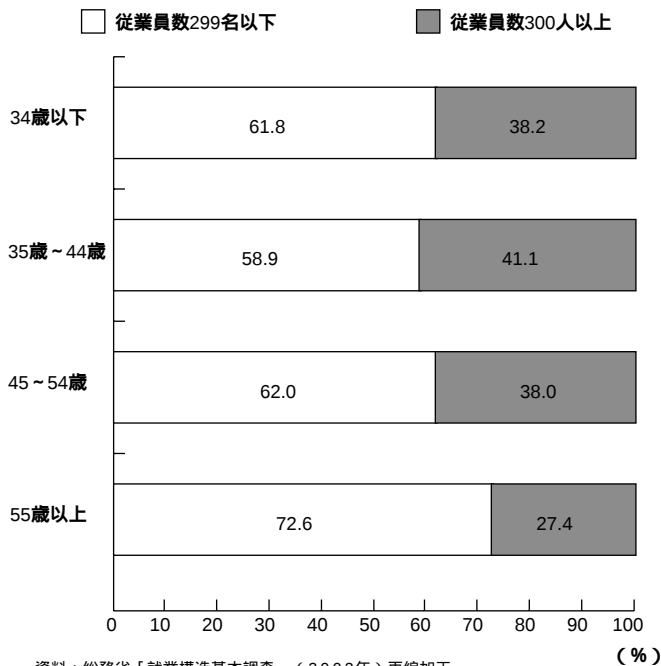
資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱「事業承継」「職業能力承継」アンケート調査（2005年12月）
（注）事業承継の具体的な準備について「十分に準備している」「不十分だが準備している」と回答した企業のみ集計している。

- 子息・従業員に後継者がいないときは、事業売却（M&A等）も有力な選択肢。しかし、企業においては、事業売却が自社で可能だと考えている企業は少ない。
- 一方、M&Aの件数は、中小企業や未上場企業間でも増加傾向。
事業に強みがあり、一定の収益があれば従業員10人程度の小規模企業でも活用可能。
- 中小企業の経営者は、M&A市場に対し、売主（経営者）の利益よりも従業員の雇用が大事にされる、人情味ある「ウェットな市場」を望んでおり、そのような市場を整備していくことが重要。

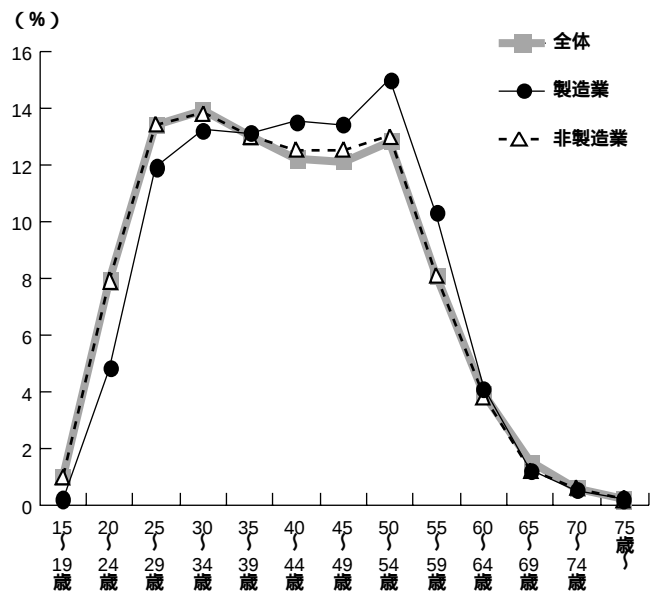
＜ 技 能 承 継 ＞

- 高齢層になるほど、従業員規模が小さい企業で働いている。
中小企業では、製造業に高齢層の割合が高い。

従業員規模別就業者割合

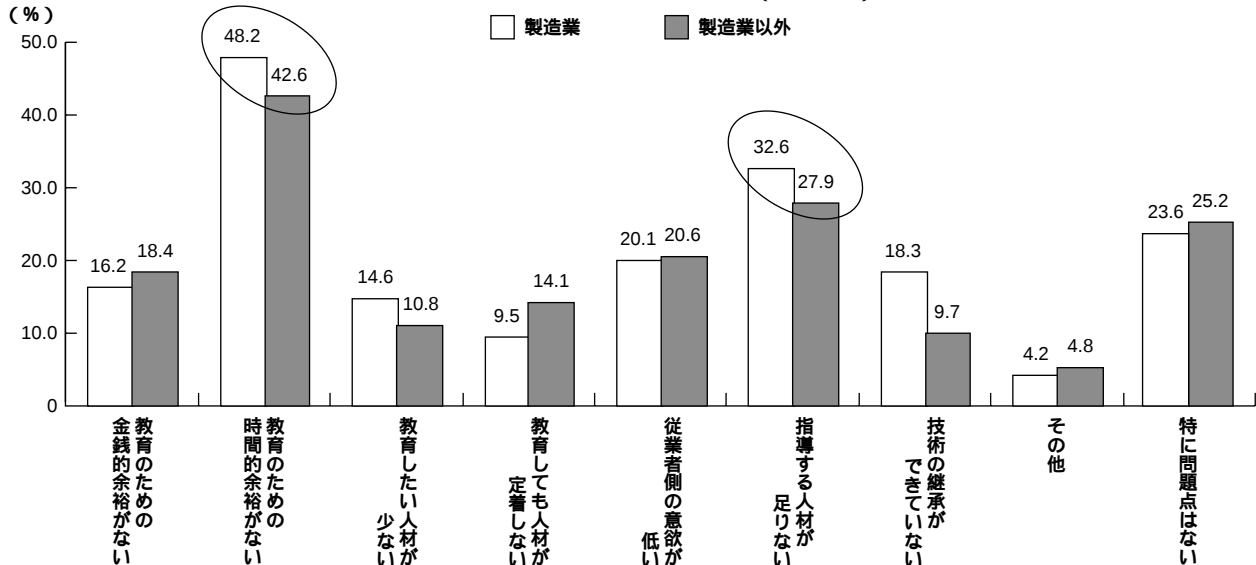


産業・年齢別就業者割合（従業員数299名以下企業）



- 技能承継のために社内で行っている取組は、 高齢者の再雇用、 承継を意識した人材配置、 IT化・マニュアル化、 の3つが中心。
- 製造業の現場では、教育のための時間が失われており、指導する人材も不足。

人材教育に関する問題点（業種別）



2. 「子どもを産み育てやすい社会」に向けた中小企業の役割

- 今後、今の情勢が変わらないと仮定すると、現在20代前半の若者が30代後半となったとき、フリーターが2割、無職が1割。子どもを持てる者は49.2%のみ。
- 出産1年前に就労していた女性のうち、出産後も継続就業している女性は3割。7割は出産前後か育児休業後に退職してしまう。うち再就職するのは17.8%のみ。
- 非正社員と正社員では年収に大きな格差が生じており、非正社員は結婚し、子どもを産み育てることが経済的に困難な状況。
- 25～34歳の女性無業者のうち結婚・育児を理由として退職する者が約6割おり、仕事と育児を両立しにくい状況。

< 安定した雇用・収入の確保 >

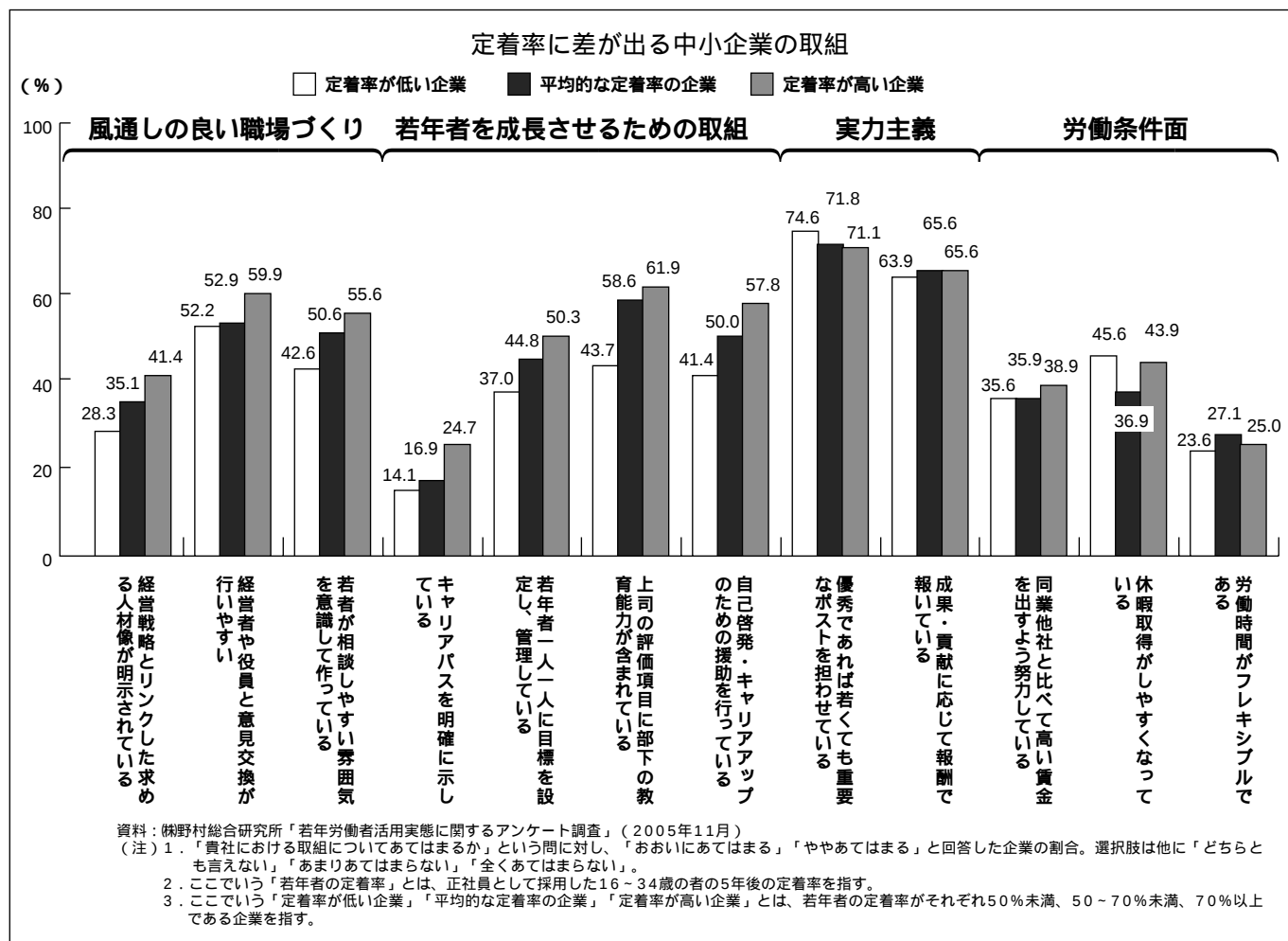
- 一般に、フリーターにはマイナスイメージが強いが、実際に正社員として採用した中小企業に聞くと、新規卒卒者から採用した正社員とフリーターから採用した正社員の間には、ほとんど差はない。「フリーター」ということで偏見を持たず、やる気と能力を評価することが重要。
- 自社アルバイトからの登用は、フリーターが正社員となるための有力なルートの一つとなっている。登用する際は、企業規模が大きい企業は「能力」を、小さい企業は「人柄」をより重視する傾向にある。
- 募集・採用段階において、育成方針に関する情報について伝えることが、若年者の定着のために重要。

募集時に力を入れている項目と入社後にイメージのギャップがあった項目の比較

【 中 小 企 業 側 】 募集時に説明に力を入れている項目 (順位が高いほど説明が十分)		【 若 年 者 側 】 入社後にイメージのギャップがなかった項目 (順位が高いほどギャップが小さい)	
1. 自社の業務内容	91.7%	2. 自社の業務内容	64.6%
2. 採用後の担当業務	86.8%	1. 採用後の担当業務	65.1%
3. 希望する人物像	86.1%	4. 希望する人物像	54.6%
4. 企業業績・将来性	79.1%	7. 企業業績・将来性	48.8%
5. 採用後の賃金	78.3%	8. 採用後の賃金	48.3%
6. 採用後の労働時間	74.3%	3. 採用後の労働時間	59.0%
7. 経営理念・経営方針	74.1%	6. 経営理念・経営方針	53.5%
8. 採用後の育成方針	72.8%	9. 採用後の育成方針	44.7%
9. 休暇・福利厚生等	62.3%	5. 休暇・福利厚生等	54.5%

資料：㈱野村総合研究所「若年労働者活用実態に関するアンケート調査」(2005年11月)、㈱野村総合研究所「若年従業者アンケート」(2005年11月)

- また、若年者の定着率を上げるためには、「風通しの良い職場づくり」と「若年者を成長させるための取組」が効果的であり、実力主義を導入したり、高い賃金を出すことは定着率と関係しない。



- 若年者の定着率が高まることにより、企業業績にプラスの効果がある。

＜ 仕事と育児の両立 ＞

- 女性正社員の1人当たり子ども数を見ると、中小企業になるほど多い。この理由は、従業員規模が小さい企業ほど、女性正社員の中で乳幼児期を過ぎた子どもを育てている世代（40歳代以上）の比率が高いため。
- 中小企業の方が、女性従業員が「働かざるを得ないために働いている」割合が多いという傾向は確認できず、むしろ、従業員規模に関係なく、女性の過半数は働き続けたいと希望して働いている。
- 中小企業ほど、仕事と育児の両立支援に関して柔軟に対応している企業の割合が高い。
- 仕事と育児を両立しやすくする制度があっても「あまり利用されていない」という場合、従業員が利用を躊躇してしまう雰囲気があることが大きな要因。

仕事と育児を両立しやすい中小企業の特徴： 一定期間の休業を取得しても、昇進・昇格等に長期的な影響がない

- 中小企業になるほど、一定期間休業しても昇進・昇格等に長期的な影響はない。
- その理由の一つは、中小企業ほど「その人の本来持っている能力」に基づく評価をしているからだと考えられる。

仕事と育児を両立しやすい中小企業の特徴：職住近接の職場環境

- 中小企業においては、大企業よりも職住近接の職場環境となっている傾向がある。
職場からの距離と女性の子ども人数には明らかな相関がある。

仕事と育児を両立しやすい中小企業の特徴：職場に子どもを連れてこられる環境

- 中小企業の方が大企業よりも職場に子どもを連れてくる環境がある。
従業員が職場に子どもを連れてきている企業の方が、妊娠・出産後の女性正社員の復職率が高い。

仕事と育児を両立しやすい中小企業の特徴：女性の登用をめぐる多様性

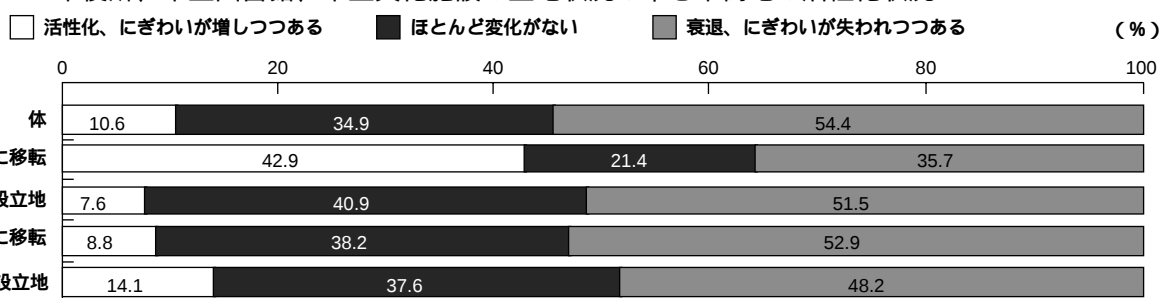
- 中小企業の方が大企業よりも管理職に占める女性の割合が平均的に高く、その背景には、中小企業は企業による多様性が大きいことがある。
女性の管理職比率が高い企業ほど両立のしやすさが高まる。
- 企業は、仕事と育児の両立支援策が、人材定着、人材確保、従業員の就業意欲向上を通じて企業業績の改善に貢献すると考えている。

3. まちのにぎわい創出、新たな地域コミュニティの構築と中小企業

< 中心市街地の動向 >

- 中心市街地の空洞化が進んでいる。人口も減少傾向にあるが、人口の減少ペース以上に売上額の減少、郊外への流出が見られる。
- 「まちのにぎわい」回復のためには、商業施設だけでなく、公共施設も含めた集客機能（都市機能）の市街地への集約が重要。だが、公共施設の郊外立地傾向はまだ続いている。

市役所、市立図書館、市立文化施設の立地状況と中心市街地の活性化状況



資料：㈱三菱総合研究所「まちなかのにぎわいづくりと中小企業振興に関するアンケート調査」（2005年12月）

- 中心市街地に大型店が新規参入してくると、その集客効果で周辺の中小小売店の売り上げも増加することが明らかになった。
すなわち、中心市街地において大型店と中小小売店は共通の利害を持ちつつある。

< まちの居住性を高める民間の取組（コミュニティ・ビジネス） >

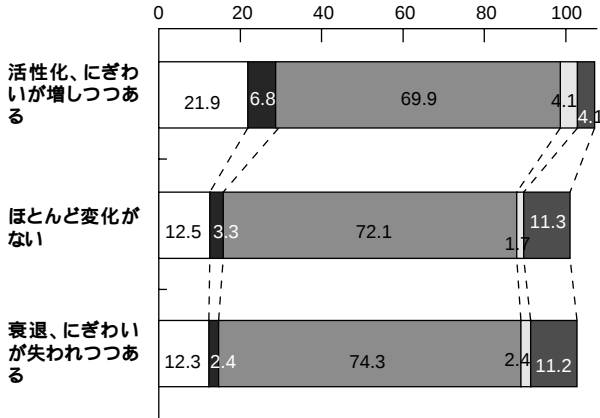
- 自治体は住民ニーズを満たしていないものほど育成したいと考えるのが自然だと思われるが、実際はそうっていない。自分のまちに存在していないビジネスは、住民のニーズがあっても育成に手が出せていない様子がうかがえる。

＜ 関係者の連携 ＞

- 活性化している自治体は、まちづくりについて庁内各部署（産業振興、都市計画など）で日常的な連絡、情報交換の仕組みを持っている。また、市民の意見把握の仕組みも充実。

庁内関係部署との連携について

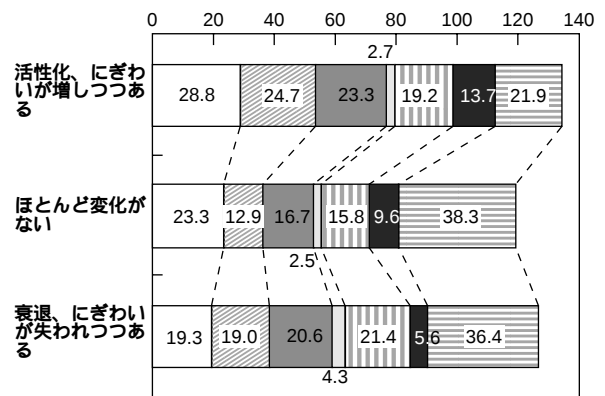
- 庁内連絡会を開催
- それぞれに連絡担当者を設置
- 必要に応じて適宜関係部署間で連携
- その他
- 特に連携はとっていない



資料：㈱三菱総合研究所「まちなかのにぎわいづくりと中小企業振興に関するアンケート調査」（2005年12月）
（注）複数回答のため、合計は100%を超える

一般市民や来街者の意見の把握方法

- 関係者会議への市民代表の参加
- 市民集会、ワークショップ等の開催
- 市民・来街者意向調査の実施
- 意見募集の常時実施
- 公聴システムの一環として把握
- その他
- 特に把握していない



資料：㈱三菱総合研究所「まちなかのにぎわいづくりと中小企業振興に関するアンケート調査」（2005年12月）
（注）複数回答のため、合計は100%を超える

省エネしましょー！

～夏の省エネ～

冷房は、室温28℃を目安に温度調節をしましょう。
冷房機器は、不必要なつけっぱなしをしないようにしましょう。

～見直してみましょう～

冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。
電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのものを選びましょう。
部屋の照明を購入するときは、省エネ型の電球型蛍光灯を使用するようにしましょう。

～こまめに省エネしましょう～

冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整を行い、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓しましょう。
電気ポットなどの電気製品を長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。
煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用しましょう。
テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにしましょう。
シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。
お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い焚きをしないようにしましょう。
車の運転の際には、経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないようにしましょう。
外出時は、できるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共交通機関を利用するようにしましょう。
タイヤの空気圧は適正に保つように心がけましょう。
アイドリングはできる限りしないようにしましょう。

高年齢者雇用確保措置の実施が義務づけられました!!

改正高年齢法の義務

高年齢者の安定した雇用の確保義務

高年齢者雇用安定法の改正により、平成18年4月1日から、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、高年齢者の65歳¹までの安定した雇用を確保するため、次の²からいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならないこととなりました³。

定年の引上げ

継続雇用制度の導入³

定年の定め廃止

- 1 この年齢は、男性の年金(定額部分)の支給開始年齢の引上げスケジュールにあわせ、男女同一に、平成25年4月1日までに段階的に引き上げられます。例として、60歳定年企業における「高年齢者雇用確保措置 実施義務化年齢段階的引上げスケジュール」のイメージ図をこのページの下に掲載しましたので、ご参照ください。
- 2 措置を講じるにあたり、就業規則の作成、変更等を行った場合は労働基準監督署に届け出ていただく必要があります。
- 3 継続雇用制度については、**原則は希望者全員を対象とする制度の導入が求められます**が、各企業の実情に応じ労使の工夫による柔軟な対応が取れるよう、事業主が、「労使協定」により、継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、措置を講じたものとみなされます。

高年齢者雇用確保措置 実施義務化年齢段階的引上げのイメージ.....

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
法定義務化年齢	62歳	63歳	63歳	63歳	64歳	64歳	64歳	65歳	65歳	65歳
年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳
2006.4.1～2007.3.31に60歳定年を迎える労働者	定年 62歳義務	63歳義務		継続雇用終了						
年齢	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳
2007.4.1～2008.3.31に60歳定年を迎える労働者		定年 63歳義務			64歳義務	継続雇用終了				
年齢	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳
2008.4.1～2009.3.31に60歳定年を迎える労働者			定年 63歳義務		64歳義務		継続雇用終了			
年齢	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳
2009.4.1～2010.3.31に60歳定年を迎える労働者				定年 63歳義務	64歳義務			65歳義務	継続雇用終了	

期間の定めのない雇用

継続雇用制度等の適用

継続雇用の終了にあつては、少なくとも法定義務化年齢に到達する日までの雇用が必要。



「建築板金」日本古来の伝統と 高度な技能の融合

～ 和歌山県板金工業組合 ～

プロフィール

昭和39年に任意団体として和歌山市板金組合が発足、昭和50年には、技術者の地位向上等を目的に県下の組合を統一し和歌山県板金工業協同組合を設立、昭和61年、和歌山県板金工業組合に組織変更し現在に至っています。



池田理事長

業界近況について

景気低迷、若年層の減少や価格破壊等、業界は大変な岐路に立たされていると言えます。しかし、こういった時にこそ地域産業を担う事業者として組織力を結集し建築板金ビジョンを確立・実現していこうという決意を新たにしています。

組合PR

本年5月には「全国建築板金業者大会」が和歌山市において開催され、約4千人が参加する記念すべき大会イベントとなりました。

組織の「和」と「力」をもって、今後も技術力信用力を大いに高め、業界を挙げて最大限のパワーを発揮していきます。



組合所在地 〒641-0062
和歌山市雑賀崎2017-9
TEL 073-444-5128
FAX 073-448-0960
URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/bankin/>
設立年月日 昭和50年5月21日
組合員数 95

第3回和歌山くみあい祭り 開催のお知らせ

和歌山の特産品が一挙勢揃い！！

和歌山県中央会では、下記日程で「和歌山くみあい祭り」を開催し、専門集団である組合の重要性和組合員である中小企業の魅力や特色をご覧頂くと共にプロの知恵やノウハウを体感して頂きます。

開催日

平成18年11月18日（土）
19日（日）の2日間
10：00～16：30
（19日は16：00迄）

内 容

- 組合及び組合員企業の製品・商品等の展示、販売
- その他

会 場

和歌山市毛見1538番地
マリーナシティホール
「ウエーブ（WAVE）」

問合わせ先

和歌山県中央会
連携支援部支援課
（高橋、井上 靖）
TEL 073-431-0852

第3回 和歌山くみあい祭り 出展申込書

和歌山県中小企業団体中央会 宛

下記のとおり出展を申し込みます。

平成18年 月 日

団体・企業名 _____
代 表 者 名 _____
住 所 _____
T E L _____
出 展 品 名 _____

送付先 FAX 073-431-4108

中央会だより

中国輸出振興部会 通常総会・講演会を開催

7月3日（月）ルミエール華月殿にて、平成18年度の通常総会を開催し、原案通り可決決定されました。

前年度は中央会が中心となって、山東省青島市



松野講師



山下会長



で商談会を11月に開催しました。また商談会開催に合わせて青島市の開発区や現地企業視察等の市場調査も実施しました。

本年も新たな業種を加えて山

東省での商談会・市場調査を計画しています。

総会の開催に先立ち（独）中小企業基盤整備機構の経営支援専門員松野稔氏を招いて中国ビジネスセミナーを開催しました。

松野講師は商社出身で中国との合弁会社を設立されております。自らの経験を基に中国進出についての考え方、心構えやビジネス交渉術などのご講演頂き、中国の実情を知ることができました。



ティーフレイク
コーナー



速報!!

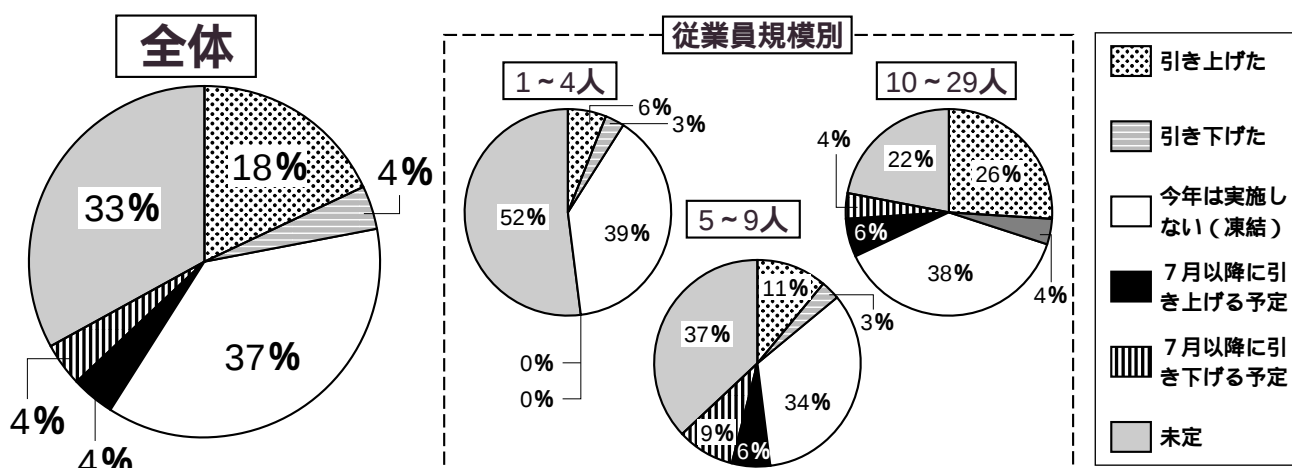
和歌山県における賃金の改定状況

- 中小企業労働事情実態調査 -

本会では、県内中小企業の労働事情の把握と、適正な中小企業労働対策に資するため、毎年継続的に労働事情実態調査を実施しています。

今回、調査項目の中から賃金の改定状況について集計できましたのでお知らせいたします。

調査時点18.7.1



全国大会開催のご案内

第58回中小企業団体全国大会が東京都で開催されます。

日 時

平成18年10月19日(木)

場 所

東京都渋谷区「渋谷公会堂」

大会テーマ

『広げよう連携の絆
新たなる飛躍の時』



橋杭岩

(東牟婁郡串本町)

大島に向かって約700メートルにわたり大小40あまりの岩が海の中に一直線に立ち並ぶ光景は壮観で、幻想的です。



会員だより

夏の風物詩！明光まつり

～ 明光商店街協同組合 ～

7月22日（土） 待望の夏休み最初の土曜日となるこの日、恒例“明光まつり”が開催されました。

暮れなずむ夕方には、元気な和歌浦キッズたちやカップル、家族連れがそぞろ集まって、おのあのゲームに興じたり、夜店でレトロ気分を楽しんだりと思い思いのひとときを満喫！

和歌浦の明光商店街ストリートの夏は、今始まったばかりです。



明光商店街協同組合
TEL 073-444-0608

“ 児童木工工作フェア ” 開催

～ 和歌山木材協同組合 ～

第18回目を迎える“ 木工工作フェア ” が7月23日（日） マリーナシティのわかやま館で開催されました。

和歌山木材協同組合の木成クラブがボランティアで実施しているこのイベントは、木とふれ合うことの心地よさと木工作品を作ることの楽しさを体感してもらおうと毎年夏休み中のこの

時期に開催されています。

今年も約100組の親子が参加し、会場は賑わいと熱気に包まれました。

木成クラブの青年部員が製作指導を行う中、最初は慣れない手つきで取り組んでいた子供達も真剣な表情を見せ、やがて力作を完成させていきます。お父さん、お母さんも子供達に負けじと大奮闘。

「木」とふれ合い、「ものづくり」の喜びを

子供達に実感させた“ 木工フェア ” は、夏の思い出づくりにも貢献したようです。

和歌山木材協同組合
TEL 073-445-5574

全国先進組合事例

奈良県

多くの村民の参加を得て地元食材を使った特産品を開発
下北山村振興事業協同組合

所在地 〒639-3803

吉野郡下北山村寺垣内1085

組織形態 異業種連携組合

地区 下北山村

電話番号 0746-86-0446

主な業種 林業、木工生産業、小売業、サ

FAX番号 0746-86-0759

ービス業、建設業

設立 昭和58年11月

組合員 32人

出資金 1,980千円

組合従業員 1人

5年前に就任した理事長の主導で地域独自の食材を使った特産品開発に着手。組合員のみならず、多数の村民も参加、村当局の手厚い協力もあり、事業は軌道に乗りつつある

背景と目的

当地は過疎化、高齢化が進んでいるが、一方では自然景観に恵まれ、またスポーツ施設や温泉施設、宿泊施設などの設置等により観光振興が進められ、来村人口も増えつつある。これを好機と捉え、5年前に就任した理事長の呼びかけに有志が応え、特産品開発に取り組むことになった。

事業・活動の内容

当村にはどんな資源があるか、活用の状況はどうかなどの調査を十分に行ったうえ、事業企画を立てたが、この段階では地元の有志で既に結成されていた「特産品開発研究同好会」の協力が大きかった。現在開発されている特産品は次の2種類である。奈良県の伝統的な野菜であり、特有の風土を持つ当地で栽培された「まな（真菜）」は独特の風味がある。これを材料とした「春まな漬」 栃の実を材料とした「栃の実餅、せんべい」。前者はまなを地元農家から購入のうえ組合自身で漬物に加工している。なお、加工場は村営味噌工場内に設けている。後者は地元加工業者が製造したものを仕入れ、組合でラベルを付している。販売は各種村営施設が主ルートであるが、通販も行っている。売上高は両者併せて年間1,300千円である。事業推進にあたっては、村当局のほか県農業技術センターや奈良県中央会等より支援を得ている。

成果

成果としては次の2点があげられる。組合にとっては、事業が軌道に乗りつつあること、事業推進に伴いいろいろな分野との人脈形成が進み、これにより更に活動範囲が広がったこと。当村以外からも関心が寄せられていることがある。組合員にとっては、事業意識の高まり、能力アップ、組合員相互や関係者との共同意識の強化がある。

共同意識は更に村全体に及び、また後継者育成にもつながり、本事業を通じた人づくりの面にも効果が現れている。まなの冷凍保存、端材のパウダー化、ワイン作りまた南朝味噌の開発など新たな特産品作りに熱心であり、人材が育ってきた現れといえる。



▲春まな漬



▲ちらし

所在地 〒770-8056
徳島市問屋町165

電話番号 088-625-0135

FAX番号 088-322-0734

設立 昭和48年1月

出資金 45,000千円

組織形態 全部協業型協業組合

地区 徳島県

主な業種 印刷業

専従理事 4人

組合員 4人

組合従業員 33人

URL <http://www1.ocn.ne.jp/~tpce/>

競争の激化や社内印刷物の増加等で、いっそうの品質向上や環境対応が求められる印刷業界にあって、全国ネットワークの協力でISOを導入し、組織に鮮度と活力をもたらした

背景と目的

当組合は県内でも印刷業務のフルデジタル化をいち早く進め、校正に力を入れるなど価格競争に陥りがちな業界にあって独自の地位を築きつつある。しかし、競争の激化や社内印刷物の増加など印刷業界をめぐる状況は厳しい。その中でさらなる経営品質の向上、環境対応を求めてISO14001、ISO9001の認定を取得した。取得に当たっては、同業種でつくる全国ネットワークが協力して印刷業に適したISO導入を進めた。



事業・活動の内容

印刷業者12社でつくる全国ネットワークの研究会に参加し、印刷業に適したISO14001、9001の勉強を進めた。また業務終了後に毎週1回、組合内で勉強会を開催した。ISO14001の認証では、産業廃棄物を減少させ、リサイクル率を高めてゴミを減らし、電気使用量低減などの省エネルギーを目指し、環境方針、環境目標を設定し、毎年見直ししながら継続的に取り組んでいる。

成果

経営活動により地球環境に与える付加を低減することが目的であるが、マネジメントの強化により、納期の短縮、トラブルの防止、経費節減、印刷品質向上などの副次的効果が期待される。官公需が多いためISOの取得が信頼性の向上に繋がっている。導入に際して理事長の強力なリーダーシップで始められたが、実際には現場主導で進められた。これまで、5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の徹底を行ってきた経緯もあり、現場にとってよい刺激として受け止められ社内風土の活性化につながった。



▲文書で確認。決められた手順でチェック

所 在 地 〒824-0003

行橋市大橋3丁目8-6

電 話 番 号 0930-24-3898

FAX 番 号 0930-24-3898

設 立 平成13年6月

出 資 金 26,540千円

組 織 形 態 商店街振興組合

地 区 行橋市大橋、宮市町

主 な 業 種 小売業、サービス業

組 合 員 72人

組合従業員 2人

商店街の活性化を図るためNPO等と連携し、中学生等の「職場体験」の受け入れを商店街で取り組む。また、空地を活用して休憩所を設けるなど、高齢者にもやさしい街づくりを目指す

背景と目的

行橋市中心商店街の来街者は、ここ数年、減少気味で推移しており、来街者を増やしていくことが本組合の緊急な課題となっている。このような中で新たなイベント事業にも取り組み、中学生等が商店街の組合員店舗で「職場体験」を行う事業や足湯設備・休憩所の設置等高齢者にとって利用しやすい商店街づくりを目指している。

事業・活動の内容

近年、中学校のゆとり教育等の影響もあって、本組合が推進している「職場体験受入事業」が近在中学校から高い評価で受け入れられており、年々利用中学校が増加してくるにつれ商店街の賑わい創出に大いに寄与している。また、高齢者にやさしい商店街づくりのためにアーケードに面した空地を「にこにこ広場」として整備、新しい商店街づくりに努めている。

成果

中学生等を商店街に迎え入れた「職場体験受入事業」は高齢化している店主にとっては大きな刺激となり清新なイメージを与え、若がえった商店街の印象が生まれてきた。また、アーケード通りに面した空地を「にこにこ広場」として活用するとともにアーケード改修で生まれ変わったアーケードとして来街者にも好評であり、17年度以降、引き続き実施する「にこにこ広場」の整備は高齢者にやさしい街づくりとなって地元に着した商店街づくりとなっている。



▲中学生の職場体験



▲中学生の職場体験

労使でお手伝いします。

地域の就職支援活動

和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

構成団体

- 連合和歌山
- 経営者協会
- 商工会議所連合会
- 商工会連合会
- 中小企業団体中央会

白浜・円月島

平成18年度 地域労使就職支援機構事業実施内容

- ・ 就職面談会の開催
- ・ 職業能力開発・向上訓練
- ・ 新卒予定者への就職支援
- ・ 継続雇用等雇用促進への取り組み
- ・ ミスマッチ解消への取り組み
- ・ その他雇用・就職に関する事業

当機構は「無料職業紹介」を行っております。
詳しくは「支援機構」まで

〒640-8227

和歌山市西汀丁26(県経済センター4F)

TEL.073-402-2111

FAX.073-425-5086

Eメール roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp

ホームページ

<http://www.waroushi.jp>

情報連絡員調査

6月分

D I (ディフュージョンインデックス) 値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

D I 値 > 0 ... 景気上向き

D I 値 = 0 ... 景気横ばい

D I 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況 / 前月比

7.5ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↓	↓	↓	→
	繊 維 同 製 品	↓	↓	→	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	→	→	→	→
	窯 業 土 石 製 品	↓	→	→	↓
	鉄 鋼 金 属	↑	↑	↑	↑
	そ の 他	→	↓	↓	↓
非 製 造 業	卸 売 業	→	→	→	↓
	小 売 業	→	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	→	↓	↓	→
	建 設 業	↓	↓	↓	↓
	運 輸 業	↓	↓	→	↓
D I 値		- 15.0	- 42.5	- 27.5	- 37.5

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

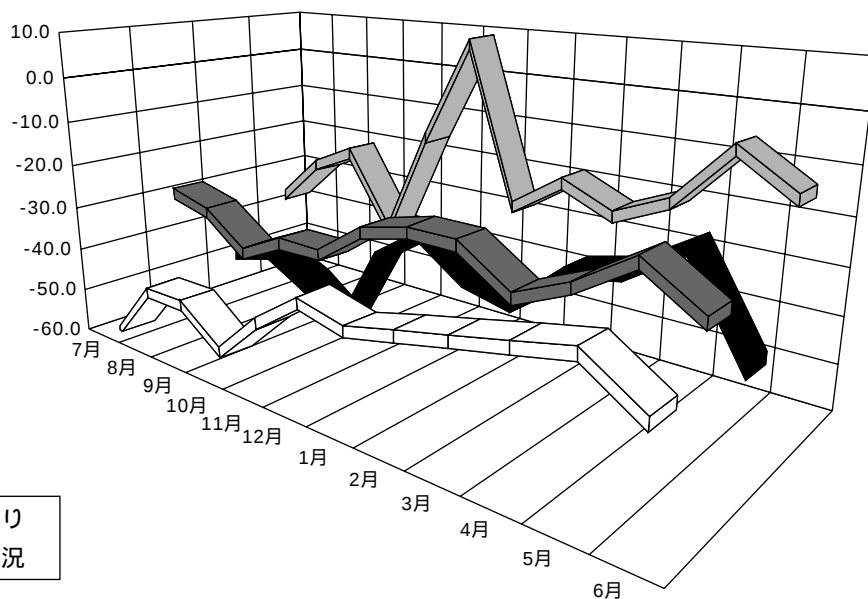
総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数(D I 値: 景気動向指数)は、マイナス37.5ポイントであり、同5月調査と比べて7.5ポイント悪化した。

同5月調査と比べ、「売上高」は7.5ポイント悪化、「収益状況」は20ポイント悪化、「資金繰り」も7.5ポイント悪化した。

6月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は17名、「悪化」との回答は19名で、「好転」との回答は4名であった。

年間D I 値
(前年同月比)
の推移



● 製造業 ●

食 料 品	やや下げ止まり感が出てきたがまだ若干の下落傾向にある。(梅干)
繊維・同製品	盛夏用受注は低調のうちに終了。(ニット) 雇用人員減少は、正社員ではなく、内職の人員が仕事量に応じて減っている。(手袋)
木 材・木 製 品	単体型の建具の受注が低調なままで有り、大半の業者の生産体制は縮小傾向に有り、工場の操業は低調なままである。 得意先の倒産により影響を受け仕事量の減少、資金繰りが厳しい業者も出てきている。(建具) 全体的に景況は悪いです。一部の会社を除いて受注が減少。(建具)
窯業・土石製品	今月はほとんどの地区で出荷量の大幅な落ち込みがあった。(生コン)
鉄 鋼・金 属	仕事量は増加、収益等については横ばい、組合員の景況感は良好である。(住金協力)

● 非製造業 ●

卸 売 業	6月度は夏場商品のエアコン等の販売が伸びず期待はずれでした。従来の建築関連の需要は益々減少傾向で見込めない。新規事業関連で補填の状態です。(電設資材)
小 売 業	6月28日エバグリーン御坊店がオープンした。組合員小売店は総じて影響を受けることになる。(日高市場) 前月に比べ少しは好転の兆しあるものの波があり、ボーナス前哨戦の反応が薄い。催事を展開しているところは実績を確保している模様である。厳しさは不変。(時計) ガーデンパーク和歌山が5,000㎡増床し物販・飲食など14店が新規出店する(7月15日open) 英会話教室・旅行会社・美容室等のサービス業も含まれている。 中心商店街の集客力はますます低下する。(和歌山市) 連休が過ぎ天候も良くなく、またボーナス時期でもあるが田辺地域のせい、格差の時代のせい、まったく良くないです。(田辺市)
サ ー ビ ス 業	紀州の旅館ホテル経営は、初夏というのに相変わらず顧客の足取りは重く「冬の時代です」。ここまで他府県との格差がつくとは、当組合員誰もが考えなかったことです。施設や地域の魅力が半減した訳でもなく、見直しジャンルを多岐にわたり意識改革が急がれる状況です。(旅館) 対前年同月比で見ると、宿泊人員119.6%、総売上111.4%、1人当たり消費単価93.1%、総宿泊料金113.9%、1人当たり宿泊単価95.2%。平成17年1月～6月の宿泊人員420,939人、平成18年度1月～6月の宿泊人員480,287人で59,348人(14.0%)の増である。 宿泊人員についてはこの4年間で最高の集客となった。平成15年1月～6月452,527人、平成16年1月～6月468,558人、平成17年1月～6月420,939人、平成18年1月～6月480,287人。(白浜旅館) 6月はこの地方特徴の梅や果樹の収穫時で車の方は新車販売・車検ともに低調であった。(田辺自動車)
運 輸 業	燃料価格は、依然として高値で推移しており、経営を大きく圧迫している。7月については現状より高くなると報道されている。ますます大変だ。(和歌山市)

実施共済制度一覧

経営自慢M 型

無配当新介護保障遡増定期保険

豊富なキャッシュバリューを活用し、ご勇退時の退職慰労金の財源をご準備いただくことができます。

総合保障プラン

集団扱により割安な保険料で、安心の死亡保障と医療保障が準備できます

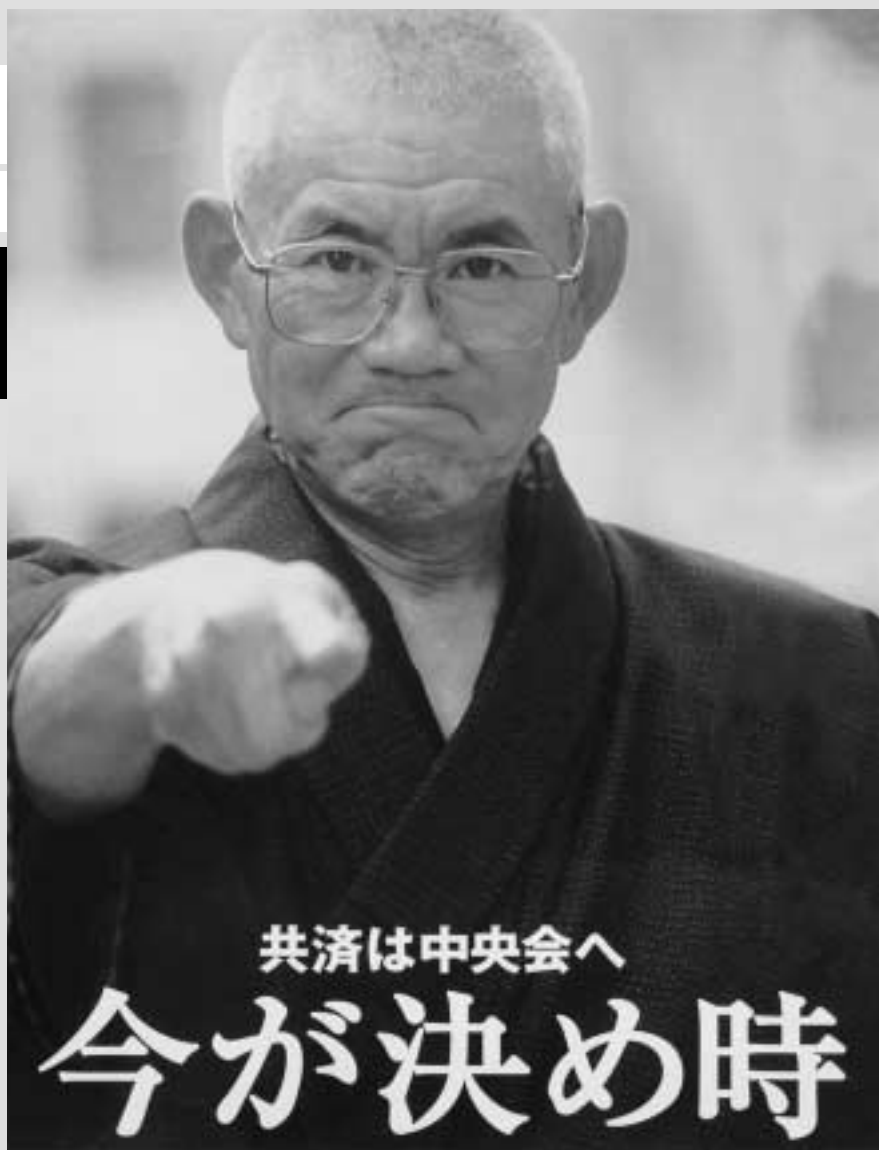
年金共済

(拠出型企業年金保険)

安定した老後生活資金が準備できます(個人年金保険料控除適用可)

特定退職金共済制度

大企業並みの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を



共済は中央会へ

今が決め時

共済受託会社

三井生命保険株式会社

和歌山統括営業部 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-433-3806 FAX 073-431-5280

火災共済

和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

普通火災共済 火災 落雷 破裂・爆発 風災・雪災
総合火災共済 上記 ~ 及び 物体の落下・衝突 騒じょう・労働争議 水ぬれ 盗難 水災 } 担保されます

自動車事故見舞金共済

他の保険と無関係で加入車輦に係る人身事故の場合、契約者に共済金が支払われます。

保障金額 (給付総額は300万円が限度です。)

給付内容	保障金額	備考
死亡共済金	300万円	被害の日から180日以内の死亡(1事故につき300万円)
後遺障害共済金	10万円~300万円	後遺障害共済金
医療入院	1日につき3,000円 複数傷害者でもよく12,000円限度	300万円限度・365日限度
共済金退院	1日につき1,500円 複数傷害者でもよく12,000円限度	実通院、往診を受けた日数・300万円限度・365日限度

加入車種と共済掛金(1年間の掛金)

車種	掛金額
自家用軽乗用自動車	5,500円
自家用軽貨物自動車	5,500円
自家用乗用自動車	11,000円
自家用小型貨物自動車	11,000円
自家用普通貨物自動車	2t以下 17,000円
"	2t超 27,000円

問合先・和歌山市西汀丁26番地 TEL(073)431-3288(代)

富士火災の

和歌山県中央会集団扱制度

和歌山県中央会集団扱制度とは、各種損害保険を一般で加入するよりも保険料が最大約9%安くなる お得な保険制度です。

保険種類・払込方法により異なります。

グループ傷害保険

経営安心部長



労災認定を待たずに保険金をお支払い！

従業員の入替りや人数の増減の際にも報告や精算が不要！

(売上高方式の場合)

通勤途上や経営者の業務上災害も補償！

特約により24時間補償、病気死亡による葬祭費用も実費補償！

葬祭費用保険金は建設業の場合下請負人およびアルバイト・パートは被保険者に含まれません。

入院・通院保険金は1日目からお支払い！

特約により地震などの天災を補償！

建設業の場合、下請負人担保・経営事項審査の加点対象！

経営事項審査の加点となるのは、一定の条件を充足した場合のみです。

グループ傷害保険

入院医療保険金支払特約付帯



お工作中的ケガはもちろん、日常の病気入院も補償！

年齢・性別・職業に関係なく保険料は一律！

入院医療保険金特約にかぎります。

医師の診査は不要。各人の告知も不要！

被保険者数が5名以上の場合に限りです。

記名不要の人数式契約で、人の入替え時もスムーズ！

全員付保の場合に掛金は全額損金処理が可能！

被保険者数5名以上かつ全員付保（一部例外を除く）が条件となります。

医療保険

医療費用担保特約付帯



ケガまたは病気により日本国内で一泊2日以上入院した場合健保の3割自己負担分をお支払いします！

差額ベッド代をお支払いします！（日額15,000円限度）

入退院時の交通費をお支払いします！

ホームヘルパー費用、付添看護費用をお支払いします！

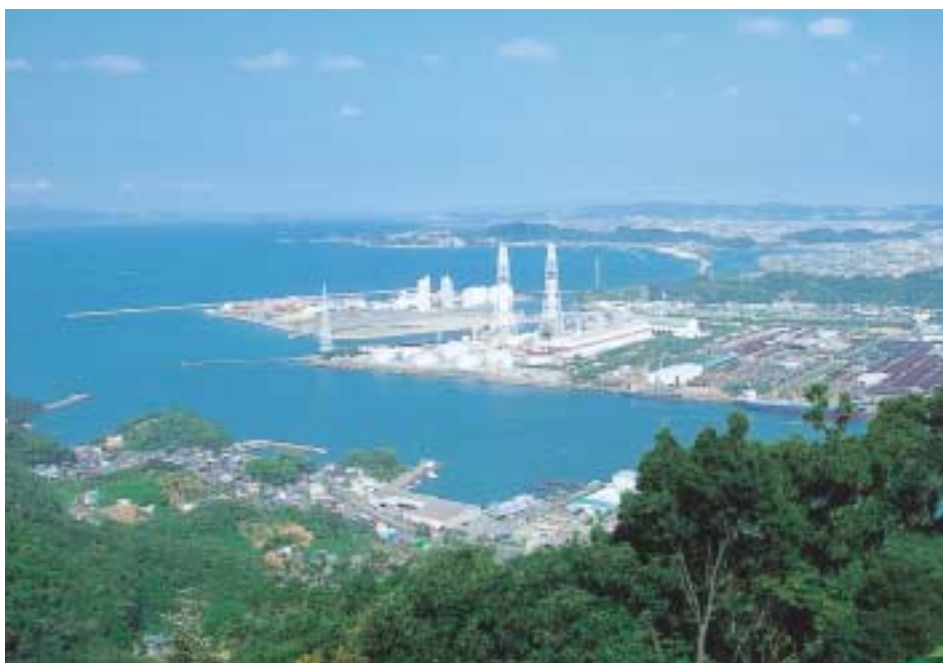
最先端技術の高度先進医療費用をお支払いします！

この広告の内容は概要の説明です。詳しくは、弊社担当者社員・代理店にご照会ください。

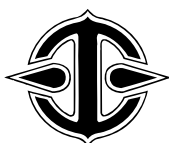
富士火災海上保険株式会社

本社 〒542-8567 大阪市中央区南船場1-18-11
TEL.06-6271-2741 (大代表)
HOME PAGE <http://www.fujikasai.co.jp>
東京本社 〒104-8122 東京都中央区銀座2-12-18
TEL.03-3542-3911 (大代表)





熊野古道から和歌浦湾をのぞむ



和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地

和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail info@chuokai-wakayama.or.jp